

最初に、議席2番、倉持功君。

〔2番 倉持 功君登壇〕

○2番（倉持 功君） 皆様、おはようございます。また、傍聴の皆様方におかれましては、朝早くから大変ご苦労さまでございます。議席番号2番の倉持功でございます。議長のお許しを得ましたので、通告に基づき、JT跡地の今後の展望についてご質問させていただきます。

平成24年には、圏央道境インターチェンジの完成予定が見込まれ、境町の今後の都市計画においても非常に重要な場所であるJT跡地がございます。町長の町政報告にもありましたが、第3回の日本たばこ産業跡地利用検討委員会において、売却による民間誘致のうち町主導による共同提案型での整備が望ましいとの方針が示され、今後整備条件を含め検討委員会で協議を進めるとのことでございます。それが今の現在の状況だと思っておりますが、昨年9月の定例会においても、私この質問をさせていただきました。野村町長は、町の活性化につながり、雇用の促進につながり、税収を上げることを基本に民間の力をかりたいとのご意見でした。現在町長は、具体的にどのような企業に、どのような整備条件での売却ができればと町長ご自身はお考えでしょうか。また、9月において何社かの引き合いがあるとのことでしたが、検討委員会において、その先方等の名称等はお示しになられているのでしょうか。

以上質問させていただきます。誠意あるご回答をよろしくお願いいたします。

○議長（齊藤政一君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

〔町長 野村康雄君登壇〕

○町長（野村康雄君） 皆さん、おはようございます。ただいまの倉持議員さんの質問にお答えをさせていただきます。

JT跡地の今後の展望に関する質問でございますけれども、特に今、境町中心市街地活性化基本計画におきましては、町の将来像として、JT跡地を活力ある地域づくり、ふれあいうるおいの場づくりの拠点として整備すると、このように位置づけをしております。当面合併という、前にも詳しく説明申し上げたと思うのですが、買う動機は、当時はまだ合併の話が全然ないときにJTの方からお話がありました。町で買っていただけるのならば町で買っていただきたいと。それでなければ競売で民間へ売却したいと、こういうお話があったことは前にもお話ししたことと存じます。その後、たまたま合併という大きな課題がありましたので、それでは合併の中で、あの土地を町の活性化のやはり、いわゆる合併特例債の開発の位置づけをしようということで、公共用地という形になって起債を起こしたところであります。しかし、合併が壊れたということで、起債は起こしましたけれども、土地と借金が残っているというのが現実でございます。ではこれをどうやって生かしていくかというのは、昨年9月にもお答え申し上げたとおり、やはり一つは町の活性化につながることで、そして雇用の促進につながることで、そしてもう一つは、できればあそこで税収を上げるような方向づけをしたいと。そういう意味では、やはり民間の活力を導入してやっていきたいというのが基本的な考え方で進めてまいりました。

先ほど議員さんおっしゃるとおり、民間誘致の、いわゆる検討委員会を、議会の議長さんが会長ということで議会の代表者、商工会の代表者、さらには農協の役員さん、さらには地元区長会

等を含む皆さん方から検討委員会を設置していただいております。そちらに諮問しているところでありますけれども、先ほど申し上げましたとおり三つの条件を念頭に現在まで3回協議をしていただきました。今の現状は、先ほど議員さんおっしゃったとおり、民間の売却によりまして、民間の誘致の中で町とともに一緒に開発していただける提案型、いわゆるプロポーザル方式での整備が望ましいであろうというふうな、前回までの協議の中で出ているところであります。今後第4回目の検討委員会が行われるわけでありまして、その中で答申を、4回で出るかわかりませんが、答申を出していただいた中で今後検討していきたいと。建設委員会の答申は、特に各団体から入っておりますので、第1回目に私も出席させていただいたのですが、民間の方から念を押されました。この答申を出しても全く町と議会が無視するということはないのでしょねと言われましたけれども、これは当然最大限尊重する中で進めていくべきであろうと、このように思っております。

具体的にということでもありますけれども、具体的にはまだ、ここ、そうですね、1年間ぐらいの間にいろんなところから話は来ております。財務課へも来ておりますし、私のところへも参っておりますけれども、具体的な案は、正式なものはまだ出されておきませんので、これからこの検討委員会が出た答申に基づいて、各そういう話のあったところに、ぜひ町と一緒に開発をする方は提案をしていただきたい、こういうものをつくって、こういう形で町の活性化に役立つような仕事をしたいという、そういう企業をこれから公募してまいりたいと思っております。既に1社は、既にそういう答申の案がどこから漏れたのかわかりませんが、売却するのであればぜひうちということで文書で来ているところもあります。ただ、そうかといって提案はまだされていませんので、そういうものがこれから何社来るかわかりませんが、ひとつ境町のために町と一緒にこういう施設をつくって、ともに活性化に役立てたいという、そういう企業を私は誘致をしたいと思っております。すべて町の方向、意向を満たすかどうかかわかりませんが、何社か来る中には、かなり町と一緒にやっつけられる企業があるのではないかと、そういう中で進めていきたいと思っております。何度も前にも申し上げましたが、土地は6億円で購入しております。これは決して、今例えば入札で売却するというのであれば6億以上の値段は最低でもつきますし、私は恐らく、ただ土地だけ売れば10億ぐらいで売れるのではないかと思っておりますので、そういう企業としても魅力のある土地だと思っておりますから、ぜひとも町の活性化、そして雇用促進、できればそこから税金を上げたいという方針、それと、この議会の席でありますから、一つだけ私の考えていることは、できれば公共用地として若干の土地を残して、それらもやっぱり一つの位置づけの中へ、相談する中で置きたいと思っております。最低でも五、六百坪は町の土地と残して、あるいは児童館なり、建物はいずれにいたしましても、ミニ公園でもいいですし、あるいは今、前にも橋本議員さんから質問あったときに申し上げましたが、登記所の跡でやっている学童保育等もそちらに持っていけるような構想ができればいいかなとは思っておりますので、これは今私の考えている一つの案でございますので、今後この答申がすっきり出された時点で、企業と一緒に相談して、町のためにやっぱり役立つ土地として開発をしていきたいと、このように考えておりますので、よろしくご理解のほどお願いいたします。

○議長（齊藤政一君） ただいまの答弁に対し再質問ありますか。

倉持功君。

○2番(倉持 功君) 今町長の方から、今後について提案をし合いながらということだったと思いますけれども、私が去年の9月に一般質問の中で検討委員会の立ち上げについてお聞きしたときには、もう既に各方面から提案を募っていて、提案が幾つか出た時点で検討委員会を立ち上げると。全く白紙からの検討をしても、なかなか相手がいることなので、こちらの都合だけではうまくいかない。開発をしてくれる、あるいはこういうものを出したいという企業を今公募していて、9月の時点ですけれども、10月いっぱいにはまとまることだと思っておると。それで、その後検討委員会を立ち上げるというお話をお聞かせいただいたと思うのですけれども、これは議事録に載っております。これは私の考え方なのですけれども、やはり検討委員会においても、町長が前におっしゃっていたとおり、白紙の状態というのはなかなか難しいのではないかと。もう少し今おっしゃられた情報をオープンにして、境町の活性化に寄与する検討を検討委員会にさせていただくべきではないかと思っておりますけれども、その辺に関しては町長いかがでしょうか。

○議長(齊藤政一君) ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

町長, 野村康雄君。

○町長(野村康雄君) 再質問にお答えをさせていただきます。

おっしゃるとおり、前私そういう意向で、何社か正直言って来ていたのです、提案は。ですけれども、必ずしも100%満足するというわけにはいきませんが、検討委員会をつくっていただいた時点で、やっぱり白紙から検討委員会をやっていただかないと、検討委員会としても方向づけをやっていただくことが最大の目的でありまして、例えば、これはあくまでも公共用地で、どんな借金してもいいから残せと言われて検討委員会が出た場合は、そういうものも無くなってしまいますので、まず検討委員会は白紙の状態、幾つかのあれを出させていただいた中で検討させていただきます。これが正式にやっぱり検討委員会を立ち上げたわけですから、その冒頭に言われた言葉が、検討委員会で決めたことは尊重するのですかと。これは委員会開催してすぐに言われました。それは尊重しますということで始まっていますから、やはり白紙で投げないとまずいであろうと。こちらからこうしたいのだがということで本当はやりたかったのですけれども、そういう形の中では、検討委員会では白紙の段階でどういう方向づけをしたらいいかということを検討していただくべきであろうという、そういう形にさせていただきました。プロポーザル方式という案が一つ出てきましたので、これから今まで来ているものを含めて提案をしていただいて、町と議会の皆さんも一緒になってやっぱりこれ協議していただいて、その中で今後の方向性をできるだけ早く見出していきたくと。と申しますのは、もう正直言って、先般もタンポポの花が飛んで困るなんていうことで草刈り全部やらさせていただきました。空き地にしておきますのはやはり非常に問題もありますし、さらに金利は今上がってきておりますので、今借りている金利は安くていいのですけれども、年々上がってくる傾向にありますから、そういうものも含めると原価がどんどん加算されてしまいますから、できるだけ早いうちにやはり町の活性化のために役立てていきたくと思っております。提案してきている会社というのは確かにございます、幾つか。正直申し上げまして、これは図面も来ておりますけれども、今検討委員会の結論が出た時点で、皆さんにはそこら辺ももう一回出し直しをしていただきます。その中で皆さんと一緒に協議

させていただきたいと思っております。ぜひご理解のほどお願いしたいと存じます。

○議長（齊藤政一君） ただいまの答弁に対し再々質問ありますか。

倉持功君。

○2番（倉持 功君） その9月の時点とはお考えがお変わりになったということだと思いますけれども、やっぱり民間に売却の条件として、私の個人としての意見としては、やはり少子化対策の一環として子育ての支援の部分はどうにか設けるとか、健康増進、医療費の削減の意味から、スポーツ施設に併設されるような民間にお願いできたらなというふうに個人的には思っております。また、検討委員会の皆様、すばらしいメンバーで構成されておりますけれども、このJT跡地に関しては、町民全員が株主というか、町民の資産ということになるのかと思っておりますので、ぜひ住民に対する説明をどの時点でされるのか、住民説明会のようなもの、意見交換会みたいなものを予定されてはいかがかと思っておりますけれども、どうお考えでしょうか。よろしくお願ひいたします。

○議長（齊藤政一君） ただいまの再々質問に対し答弁を求めます。

町長，野村康雄君。

○町長（野村康雄君） お答えをさせていただきます。

土地の利用でありますから、正直言いまして一人一人みんな考え方、地元の方は地元の人でありますし、地域によってはいろんな方がいらっしゃいますから、これ全部最大公約数でまとめていくということになると思っておりますけれども、私は基本的には住民説明会とか、住民にまで説明をしていく必要があるのかというと、ないと思っております。なぜなら、議員の皆さんは住民の代表で上がってきております。私も住民の代表で上がってきておりますから、町と議会が話し合う中でやはり理解をしていただければ、これは住民の意思というふうな判断をしております。一人一人の意見を聞いていたらとてもまとまるわけがありません。そのために議員さんが代表として、住民の代表として上がってきているわけありますので、議会の皆さんと十分協議をさせていただくと。その中でご理解をいただく中で進めていきたいと思っております。これ各地で説明会やっていたら、とてもお話がまとまると私には考えられないのです。そうでしょう、実際はね。これはいろんな意見がありますから、地元でも恐らく10人いれば、下手すると10人違う意見が出てくると思うのです。でも、それはやっぱり大義的に境町の将来のため、町の発展のためということで、やっぱり議会と町が、これ相談していく中で進めていくのが私はベターであろうと、このように考えておりますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

○議長（齊藤政一君） これで倉持功君の一般質問を終わります。